

インバウンド向けコト消費発掘・拡大事業実施業務 プロポーザル審査要領

1 審査の対象となる者

審査は次の各号をすべて満たす者を対象に行う。

- ・ 「インバウンド向けコト消費発掘・拡大事業実施業務プロポーザル実施要領」に規定する締切日までに、必要な書類のすべてを提出した参加者。
- ・ 同「実施要領」により、適正に書類を作成した参加者。

2 審査方法

- ・ 参加者から提出された応募書類に対する審査を行う。
- ・ 採点は別紙「評価基準」により行う。
- ・ 各評価項目について5段階評価で採点を行う。
- ・ 審査委員1人の持ち点は100点。一者300点満点。

3 審査委員（3名）

○ 審査委員長

- ・ 函館市観光部長

○ 審査委員

- ・ 一般社団法人函館国際観光コンベンション協会に属する者
- ・ 函館商工会議所に属する者

4 採用する提案の決定について

全審査委員の採点を合計し、180点（満点300点の3／5）以上を合格点として、最も点数が高い企画提案を採用する。